

## 2 計画の位置づけ

- 本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく健康増進計画です。
- 本計画は、「自分の健康は自分でつくり、守る」ことを基本に、すべての市民が健康で元気に暮らせることをめざした健康づくりの目標とその実現のための方策を定めるものです。
- 本計画は、国の「健康日本21」及び県の「すこやか彩の国21プラン」と整合を図っています。
- 本計画は、新市基本計画をはじめ、久喜市食育推進計画等、健康づくりに関連のある各種計画と整合を図っています。

## 3 計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間です。

平成24年度  
スタート

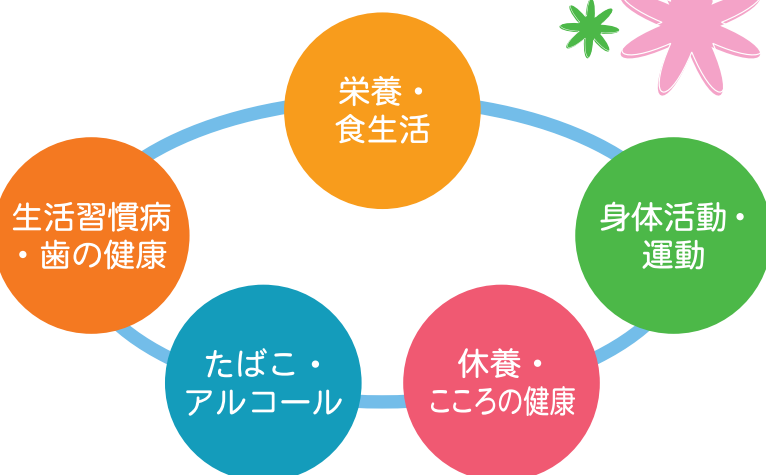
平成27年度  
実態調査

平成28年度  
評価・見直し

## 4 計画の構成 —5つの健康分野と4つの世代

健康づくりを5つの健康分野に分類し、基本目標や数値目標を設け、さらに、乳幼児から高齢者までの年代を4つの世代に分け、それぞれの世代の行動目標や市民一人一人、家族、地域、行政の取組みを明確にしています。

### 健康づくりの5つの健康分野



### 健康づくりの4つの世代

- ◆幼少世代（0歳～15歳）
- ◆青年世代（16歳～39歳）
- ◆壮年世代（40歳～64歳）
- ◆高齢世代（65歳以上）

## 5 基本理念

広げよう！『笑顔』でつながる地域の輪  
～健康づくりの主役はあなたです～